

千代田区告示第 88 号

特別区道の路線の区域変更に関する告示について

特別区道千第 848 号の区域を次のように変更したため、道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示日から 2 週間、当区役所環境まちづくり部環境まちづくり総務課において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 7 月 31 日

千 代 田 区 長 樋 口 高 顕

路 線 名	区域変更（廃止）箇所	廃止面積	備 考
特別区道 千第 848 号	千代田区大手町一丁目 5 番先から 千代田区内神田一丁目 31 番 15 まで	46.86 平方メートル	別図表示 のとおり

別 図

特別区道千第848号 区域変更略図

千代田区大手町一丁目5番先～内神田一丁目31番15



廃止区域

延長 3.67メートル

面積 46.86平方メートル

案 内 図



拡 大 図

